

鯉幟の変遷に関する考察 —明治20～30年代の児童雑誌を中心に—

上 田 信 道*

要 旨

鯉幟を含む端午の節句の習俗は、1873（明治6）年の〈五節句廃止令〉をきっかけにいったん甚だしく衰退するが、明治中期に再び盛んになる。本稿では、明治20～30年代に発行された児童雑誌の諸記事を通じて、復興した鯉幟の有り様とこの習俗が児童雑誌において如何に描かれたかについて探る。

Abstract

The custom of Boys' Festival, including carp streamer flying, fell into desuetude once due to the enforcement of the 1873 (Meiji 6) Ban on Five Season-Related Celebrations, but became popular again in the middle of the Meiji Era. This paper discusses the restored carp streamer flying custom and how the custom was depicted in juvenile magazines by looking into various articles of juvenile magazines issued in Meiji 20s - 30s.

I. はじめに

唱歌「コヒノボリ」（近藤宮子・作詞／作曲者不詳）は今日もなお小学校用の音楽の教科書に載せられ、子どもたちの間で広く歌い継がれている。初出は民間の唱歌集『エホンシヤウカ ハルノマキ』¹⁾である。

この歌の歌詞は「ヤネ ヨリ タカイ コヒノボリ、／オホキイ マゴヒ ハ オトウサン、／チヒサイ ヒゴヒ ハ コドモダチ、オモシロサウ ニ オヨイデル。」である。しかし、今日では〈チヒサイ ヒゴヒ ハ コドモダチ〉に違和感を覚える子どもたちが多い。緋鯉はお母さんではないか、子どもたちを象徴する青鯉がこの歌に出てこないではないか、というのである。なかには「女性である母親が登場しないのは当時の強い男女差別意識からいって当然と受けとられていたであろうが、いま、この歌詞を読むと異様な感がある」²⁾と、まるで男女差別の象徴であるかのように批判されることさえある。しかし、鯉幟の習俗の変遷や唱歌集出版の経緯を無視し、今日の鯉幟の習俗を基準に男女差別の象徴であると断じることは、あまりにも拙速であろう。

『エホンシヤウカ ハルノマキ』の挿画（図1 原本彩色）を見る。すると、上から順に駕籠玉（後述）、矢車、吹き流し、大きな真鯉（黒鯉）、小さな緋鯉、最下段に途切れた緋鯉のセットが棹に揚げられていて、青鯉は全く見当たらない。このように緋鯉が二匹であってみれば、〈チヒサイ ヒゴヒ ハ オカアサン〉では理屈に合わない。しかも、〈コドモタチ〉ということは、この家には男児が二人あるということで、つじつまがあう。仮に女兒があったとしても、母親とともに上巳の節句のお祝いをすべきである。それが、当時の習俗であった。

なお、岡崎市に本社を置く大手の鯉幟製造業者³⁾



* 岡崎女子大学

の社長・渡辺要一氏のご教授によれば、真鯉・緋鯉・青鯉のセットが一般化するののは昭和三十年代以降である。そのうえ、近年は女の子のためにピンクの鯉幟が考案され、売り上げが伸びているという。こうして、鯉幟は子どもの成長と出世を願う象徴から家族の幸せの象徴へと変化している。

したがって、現代の子どもたちが〈チヒサイ ヒゴヒ ハ コドモタチ〉を疑問に思っても、時代の変化からして仕方がないことだといわざるを得ない。

のみならず、江戸時代は真鯉のみを男児の成長と出世を願って揚げるのが基本であったようだ。図2(原本多色刷)は歌川広重が安政年間に描いた「江戸名所百景」のうち「水道橋駿河台(水道橋より駿河台を臨む)」の浮世絵(原本彩色)である。後述するように、一棹毎に一匹の真鯉を描くことは明治時代にもまた基本であった。



図2
画像提供：東京国立博物館

したがって、「コヒノボリ」より古く、1913(大正2)年に文部省から刊行された『尋常小学唱歌(五)』収録の「鯉のぼり」(作詞者不明/伝 弘田龍太郎・作曲)の一番「^{いらか} 鯉の波と雲の波、/^{なかぞら} 重なる波の中空を、/^{からくり} 橋かをる朝風に、高く泳ぐや、鯉のぼり。」

は、おそらく真鯉一匹のみを揚げる情景を思い描いたものであろう。その後、文部省はこの唱歌を真鯉と緋鯉の各一匹を一对揚げるものとして歌う唱歌に差し替えている。すなわち、1942(昭和17)年に文部省から刊行された『初等科音楽(一)』に「こいのぼり」(作詞者不明/井上武士・作曲)が収録された。ここでは「お日さまのぼる/もえたつ みどり/まごいが およぐ/ひごいが およぐ」とされている。しかし、この場合でも三番で「のぼりを たてて/おとこの子ども/おおきく なって/にっぽん だんじ」と歌われている。つまり、緋鯉はお母さんではなく、男児の象徴である。

このように、世代を超えて親しまれてきた唱歌の題材となっているように、鯉幟を含む端午の節句の習俗は今日もなお盛んに行われている。この習俗が一般化するのには江戸時代中期以降であるが、1873

(明治6)年の〈五節句廃止令〉をきっかけにいったん甚だしく衰退した。これが再び盛んに行われるようになるのは、明治中期のことであった。本稿では、明治20~30年代に発行された児童雑誌の諸記事を通じて、復興した鯉幟の有り様とこの習俗が児童雑誌において如何に描かれたかについて探ってみたい。

II. 鯉幟を巡る俗説

今日、鯉幟について頻繁に参照される文献に、斎藤良輔編著『新装普及版 日本人形玩具辞典』⁴⁾がある。ここに、その主要部分を書き抜いておく。

端午の節句に、男児の出世、健康を祈って立てる外飾り。「鯉の吹き流し」ともいう。五月五日は、江戸時代、菖蒲(尚武)の節句として、武家階級ではことにこの行事を重んじ、家紋をしるした旗指物や幟(乳つけの旗)や吹き流し(旗の一種。輪に長い絹を張って竿の先きに結びつけたもの、吹き貫きともいう)などの武家飾りを玄関前に並べ立てることが流行した。これに対抗して江戸中期以後、町人たちが武具代りに鯉幟を立てる風習が生まれた。鯉は中国の竜門伝説の故事から、この時代すでに立身出世の象徴として知られ、それにちなんだ「鯉の滝上り」などの^{からくり}絡繰玩具も現われた。また、延享元年(一七四四)刊の『^{ねざめぐさ}絵本寝覚種』(西川祐信筆)などには、五月節句の菖蒲幟にも鯉の絵が描かれている。この鯉がやがて小さな紙製となって幟の^{まねき}麿に用いられ、さらに吹き流しに作られて独立した。安永(一七七二~八一)年間の川柳に「五月雨が晴れると鯉のたけ(滝=竹)のぼり」とあり、このころ早くも現われている。

斎藤によると、旗指物や幟や吹き流しの武家飾りは武家の風習である。これに対抗して町人たちが鯉幟を立てた。単純でわかりやすいためか、こうした説が一般に流布している。また、「『武家に対抗して、というところが何とも嬉しい。よッ江戸っ子!』⁵⁾と言いたくなります」云々のように、武士の権力に屈しない町民の心意気という視点から一般受けしやすい面もある。しかし、こうした説に共通することは根拠が示されていないことである。明確な根拠

を示せない限り、如何に分かりやすくかつ流布して
いようとも、それは俗説だといわざるをえない。

一方、こうした俗説を否定する明確な根拠がある。
それは「少年世界」第6巻第6号⁶⁾に掲載された中島
竹窩「余が幼時の端午（節句談）」である。この記
事によると、江戸時代末期の江戸の鯉幟の実態は、
次の通りであったという。

江戸では町家ばかりではありません。諸藩士で
も陪臣と呼ばれまして、^{そとのぼり}外幟を樹てる事は出
来ませんでした。幕臣でも^{おつかえせき}御抱席では許されま
せん。ですから諸侯か譜代席以上の幕臣の外は、
内幟にするか、外にとしては鯉の外はいけま
せんでした。国に帰れ諸藩士も威張たもので、
江戸での旗本と同様です。^(マフ)

「御抱席」とは一代限りで登用される御家人のこ
と。ただし、事実上は代々の惣領が家督を相続する
下位の幕臣である。「譜代席」とは江戸城中に自分
の席を持つ御家人のこと。由緒ある家格を持つ高位
の幕臣である。「内幟」とは、鎧冑などとともに座
敷に飾る小型の幟のこと。鯉幟もその一つである。

竹窩は旧・庄内藩士の子として生まれている。そ
のような人物が、自らの子ども時代の体験を回想し
ているのであるから、証言内容の信憑性は極めて高
い。したがって、武士は旗指物、町人は鯉幟という
区分は誤りである。少なくとも、江戸時代末頃には
諸藩の藩士や下位の御家人及び町人が屋外に鯉幟
を揚げるのが大いに流行したと考えるべきであ
る。

しかし、明治時代に〈五節句廃止令〉がでるや、
さしも盛んであった鯉幟を含む端午の節句の習俗
も甚だしく衰退することになる。

Ⅲ. 五節句廃止令とその影響

では、〈五節句廃止令〉とは何か。

明治政府は、明治5年11月9日（西暦1872年12月9
日）を以て、旧暦（天保暦）から新暦（グレゴリオ
暦）に改暦することを布告する。これに関連して、
新暦明治6年1月4日付（西暦1873年1月4日付）の太
政官布告で「今般改暦ニ付人日上巳端午七夕重陽ノ
五節ヲ廃シ 神武天皇即位日天長節ノ両日ヲ以テ
自今祝日ト被定候事」（太政官布告第一号）と定め
られた。これがいわゆる〈五節句廃止令〉である。

ただ、布告文をよく読めばわかるように、これは
あくまでも江戸幕府が定めた五節句の祝日を廃止
する布告にすぎず、民間に於いて五節句を祝う習俗
自体を禁じる布告ではない。しかし、庶民のレベル
での受け止め方はこれと異なっていた。かくして、
〈五節句廃止令〉の布告を境に、五節句の行事や習
俗は甚だしく衰退することとなった。

このような鯉幟を含む端午の節句の習俗の衰退
ぶりを伝える文献に、「幼年全書」叢書の第三編『絵
入幼年歴史』⁷⁾がある。次に、関連部分を引用する。

五月五日は男子供の節句なりとて、今も猶ほ田
舎には、鯉の形をなせる旗幟^{のぼり}を立て、或は内に
武者の木像など飾りて、小供の楽みとせり

非常に簡単な記述ではある。しかし、「今も猶ほ
田舎には」云々という記述からは、明治20年代の都
市では鯉幟の姿を殆ど見なくなり、わずかに田舎に
残る古い習俗になっていたという事実が窺える。さ
らに「鯉の形をなせる旗幟」云々という記述からは、
この時代の都市には鯉幟を見たことがない子ども
が多く、鯉幟とは如何なる物かということの説明し
なければならなかったことがわかる。それほどまで
に、鯉幟の習俗は衰退していたのである。

また、『絵入幼年歴史』収載の挿画には、広重の
浮世絵と同じく、一匹の黒鯉が揚げられている。（図
3）棹の先端にある
のは「駕籠玉」と呼
ばれるもので、今日
でもやや形を変えて
北関東地方など
一部の地域に残っ
ている。のちには駕
籠玉の下に矢車が
つけられるようにな
っていく。いまの
回転球と矢車を組
み合わせる棹飾り
が普及するまでは、
世に広く行われて
いた飾りである。



国立国会図書館蔵

なお、これとほぼ同文の記述が「幼年雑誌」第3
巻第9号⁸⁾に「我国の美風」と題して掲載されてい
るが、同じ号に藤島花仙の筆になる「端午の節子供
遊び」と題した口絵（図4 原本彩色）がある。こ

の口絵には、『絵入幼年歴史』で「今も猶ほ田舎には」云々と記された端午の節句の習俗が描かれている。

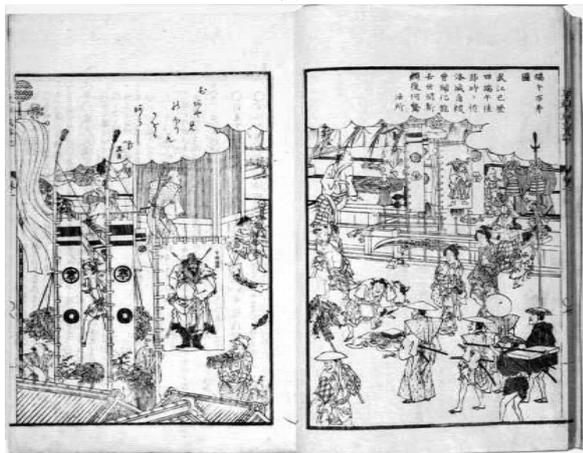
右下の小児が手に持っている小型の鯉幟は、笹の先に紙製の鯉を付けた飾り物である。鯉幟の原型とも言われ、

天保年間の『東都歳時記』⁹⁾には、これを売り歩く行商人の姿(図5)が描かれている。中央下に見える傘を被った男がその行商人である。また、やや分かりにくいですが、左端附近(吹き流しの背後)には一匹の屋外用の鯉を揚げた幟も見える。



図4

図5



画像提供：東京国立博物館

ほかに「少年世界」第2巻第9号¹⁰⁾にも、一匹の鯉が揚げられた挿画(図6)が載っている。

このように鯉幟を含む端午の節句の習俗は、上巳の節句の習俗とともにかなり衰退したが、それは一時的な現象にすぎなかった。1894(明治27)年に入ったあたりから次第に復活の機運が盛り上がっていたようだ。

先に示した『絵入幼年歴史』が刊行された翌年、すなわち1894(明治27)年に刊行された「幼年雑誌」の第4巻第9号¹¹⁾には、「端午の節句」と題する無署名記事があって、端午の節句の習俗について次のように記載されている。

五月五日は端午の節句と称し今より二三十年前迄東京に於ては男児ある家にて各々我家の定紋附けたる幟及び鍾馗を画きたる幟、紙若くは巾にて造りたる鯉の幟を家の外に立て又家の内にも小幟、冑人形、青龍刀など杯を飾り祝ひたるものなり、現今に於ても鯉幟を立て又は座敷幟(家の内に飾る小幟等)を飾る家ありと雖往時の如く盛にはあらず、

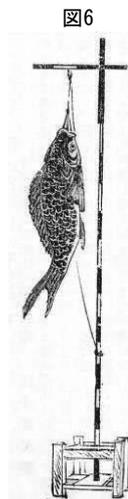


図6

この記事によれば、一時期はめっきり姿を見ることのなくなった鯉幟を始めとする端午の節句の習俗も、江戸末期に比べると未だ「盛にはあらず」というものの、1894(明治27)年あたりから復活の兆しが顕著になってきている。

なお、この記事には挿画(図7)がある。記事の文面や子どもたちの服装・髪型から見て1894(明治27)年の時点から二三十年前、即ち江戸末期から明治初め(五節句廃止令前)の頃の習俗を描いていると考えられる。

鯉幟は古くは和紙で作られたようだが、次第に布製になっていく。「紙若くは巾にて造りたる鯉の幟」とあるように、江戸時代末期から明治時代初期は、鯉幟が紙製から布製に取って代わられていく過渡期であった。



図7

子どもたちが興じている遊びは菖蒲打ちである。これは菖蒲を編んで縄状にしたものを用いて地面を打つ遊びのこと。寛政10年間の『四時交加』¹²⁾にも菖蒲打ちの画(図8)がある。右端の男が持つものは冑人形、中央左側の子どもが振りかざすものは木製の菖蒲刀である。「幼年雑誌」の「端午の節句」に記された「青龍刀」はこの菖蒲刀のことである。因みに、「守貞謾稿(卷之二十七)」¹³⁾には「端午ノ

図8



国立国会図書館蔵

飾刀ニテ 親族出生ノ男子等ニ之ヲ送ル 木刀ナリ 金銀紙等デ之ヲ飾ル」とある。

また、霞城山人（中川霞城）は「大将人形の祭に就て」¹⁴⁾と題する論説で、次のように述べている。

三月三日に雛人形を祭り、五月五日に大将人形を祭りたるは、維新前のことにして、五節句なるものゝ廃せられざる時代のことなり。

維新の革新は、百般の旧弊陋習を打破一掃するに急なりしかば、深くも物の性質を研究せずして廃止したるもの極て多し。雛祭大将人形祭の如き亦其一となさざるを得ず。何となれば、雛祭の優美なる、大将人形の勇ましき、男女小児祝祭として最も教育上に裨益あるものなればなり。さればこそ、一旦廃せられたる二種の人形も、一時其影は隠したれども、いつとなく社会の迎ふる所となり、数年以前より又もや復活の勢を得て、年々歳々、都鄙共に二種の人形の漸く流行を見るに至りしなれ。

こうして、一旦、衰退した鯉幟を含む端午の習俗も、1894(明治27)年頃から復活の傾向が顕著になっていく。

ただし、復活した端午の節句の習俗は、いまも七夕の節句などがそうであるように、陰暦で祝う地域と陽暦で祝う地域とに別れてしまったようだ。霞城はこれを「今日の有様を見るに、新暦と旧暦との差ありて、甲地に於ては陽暦の三月三日を以てし、乙所に於ては陰暦の上巳を以て雛を祭り五月五日も亦之れと同じく陰陽旧新一ならず。従て小児の快樂幸福を感じずることも、一般の祝日たりし昔の日に比ふれば、同日の論にあらず。成るべく此の如き祭日

は、一般に同時に行ひてこそ興味多けれ、区々にては快樂も大ならず幸福を感じずることも深からざるなり」と嘆いている。

IV. お伽噺や新体詩に描かれた鯉幟

日本児童文学史では、明治期に書かれた創作読物を〈お伽噺〉と呼ぶ。ここでは、まず、お伽噺に描かれた鯉幟について考察する。

鯉幟の習俗が復活しつつあった1894(明治27)年のことである。漣山人(巖谷小波)は「幼年雑誌」第4巻第11号¹⁵⁾に「燕と鯉幟」というお伽噺を寄稿した。

このお伽噺では、冒頭で二羽の燕が「目の下一丈五六尺もあらうと云ふ、素敵に大きな鯉が一匹、自分の住んで居る家根の上に、大きな口を開いて踊つて」いるのを見て、大いに驚き、急いで自分の巢へ逃げ帰る。しかし、一向に自分たちの方へ向かってくる様子はない。やがて、日も暮れんとする頃、屋根の近くを進んでいくと、そこには太い棹が一本立っているばかりであった。翌朝、巢の中から覗いてみると、昨夜の棹伝いに大きな鯉が悠々と昇って来る。しかし、よく見ると「どうも正真の鯉」とも見えない。次に引用するのは、このおりの二羽の燕の会話である。

(甲燕)「さてよ、今一寸試めして見たが、彼奴はどうやら感じない様子だ。してみると死んで居るのかしらん。

ト小首を傾けて考へますと、今一羽の燕は忽ちカラカラと笑つて、

(乙燕)イヤ何の事だ馬鹿々々しい!あれは化物でも何でも無い、紙で拵へた鯉幟だ。

(甲燕)鯉幟とは?

(乙燕)総じて人間仲間の習例で、男の児のある家では、其出世を祈る心で、五月の節句に鯉幟を立てるのだ、処が此処の家には男の児があり、時も丁度五月と云ふのでそれで、あんなものを揚げたのだらう。

(甲燕)それぢやアあれは紙で拵へたものか。

(乙燕)さうとも、何も恐がるには、及ばねエ奴さ。

(甲燕)イヤ其奴は一番誑されたわい。だがそう聞いちやア此方等も、昨日威かされたのが業腹だから、何とか遺趣を晴らしてエものだナ。

(乙燕) さうよ、高の知れた紙幟だ、何を仕たつて抗抵てまかひは出来ねエ。やつゝけるやつゝける！

こうして、鯉幟に思う存分狼藉をするが、鯉幟の敵討として子どもに巢を壊されてしまう。以上が梗概である。

ここでは、鯉幟は一匹だけ揚げるのが基本であったことと、1894（明治27）年の時点でも紙製の鯉幟がごく普通に見られたことがわかる。

次に、新体詩の分野に目を転じる。

「少年世界」第2巻第9号¹⁶⁾に竹伯名義で発表された佐佐木信綱の「五月五日」では、次のように鯉幟を描いている

庭にたてたる鯉のぼり
雲井に昇るさま見えて
色こくそめし吹きぬきは
風の色をもそめんとす

※以下略※

ここでは、鯉幟と共に吹き流しの揚げられている様子が見て取れる。これらは同じ一本の棹に揚げられたのであろうか。それは不明である。

また、大和田建樹は「少年世界」第4巻第10号¹⁷⁾に掲載された「五月」で、風に泳ぐ鯉幟を次のように描いている。

一、風よこいこい来て吹け風よ
次郎の鯉のふくらむほどに
大きな鯉と小さな鯉と
吹かれてこちへ中よく向けよ
二、風よ早来て矢車まはせ
くるりくるりと駈け出すほどに
今日は五月の五日あしたの朝
晴れたる空の心地よや

※以下略※

この新体詩で注目したいことは「大きな鯉と小さな鯉」で、二匹の鯉が揚げられている。そして、「次郎」とあるからには兄がいるはず。であれば、「大きな鯉」は兄の鯉、「小さな鯉」は弟の鯉であろう。つまり、この詩に描かれた情景は、兄弟それぞれが仲良く元気よく育ち、出世することを願って、二匹の鯉が揚げられているということになる。一本の棹に唱歌「コヒノボリ」に描かれるように〈オホキイ

マゴヒ ハ オトウサン、／チヒサイ ヒゴヒ ハ コドモタチ）という父と子の象徴ではないまでも、すでに1898（明治31）年の新体詩に兄弟の象徴である二匹の鯉の翻る情景の描かれていることは興味深い。

なお、巖谷小波がさゝなみ名義で「少年世界」第9巻第6号¹⁸⁾に発表した「鬼の角」では、冒頭部分で鯉幟を揚げた太郎の家の様子が次のように描かれている。

きょうわ五月の五日、端午のお節句だと云うので、太郎さんのお家え行つて見ると、お庭に大きな鯉幟が立つて居たり、お座敷に人形が沢山列べてあつて、それわそれわ賑かな事でした。

幟の鯉わ三間半。太い竿の頂辺から、ブラリと下つて居る所わ、丁度瀧昇りをする様な形。また口から風を呑んで、高くヒラヒラと躍る所わ、まるで早瀬を渡る様な勢です。

またその竿の先にわ、大きな矢車が一對付いて居て、これが風の来る度に、カラカラと音をさせながら、風車の様に廻るのわ、またほんとは勇ましいものでありませんか。

主人公の名は〈太郎〉だが、長男ではない。「鬼の角」を読み進んでいくと他に兄さんと姉さんのいることがわかる。三間半もの大鯉が「太い竿の頂辺から、ブラリと下つて居る」とあるので、鯉は一匹だけなのかもしれない。

では、大和田建樹「五月」のように二匹の鯉が揚げられていないのはなぜか。

これについては、中島竹窟が「余が幼時の端午（節句談）」¹⁹⁾に「男の子の祝といふは七歳までで、それから以上は幟も樹てません鯉もあげません」と記していることから、既に兄は鯉幟を揚げない年齢に達していたと考えれば、容易に説明がつく。

なお、このお伽噺には挿画（無署名 図9）があつて、駕籠玉と矢車のついた棹の先端あたりが描かれている。この時代には、まだ回転球は登場していない。

図9



V. 自由度の大きかった掲揚のあり方

ここでは、まず、前掲の「幼年雑誌」第4巻第9号²⁰⁾の記事中にある挿画(図7)について再検討してみたい。注目すべきは、中央に大きく描かれた子どもたちの右上、小さくかかれた鯉幟である。図10は該当する部分を拡大したもので、一本の棹に二匹の鯉が揚げられている。ただ、二匹の鯉を揚げるといっても、今日のように同じ棹の上下に揚げるのではない。棹の先端付近の同じ箇所(箇所)に二本の綱を繋ぎ、そこから別れたそれぞれの綱の先端に鯉を一匹ずつ付けるところが、今日の揚げ方とは違う。さらに、二匹の鯉の揚がっている棹の左隣の棹に揚げられているのは吹き流しである。今日であれば、これらを一本の棹にまとめて揚げるところだろう。

次に、「少年世界」第9第6号²¹⁾には、思案外史の名義で掲載された石橋思案「鯉の脱殻」がある。挿画は古洞(山中古洞)である。

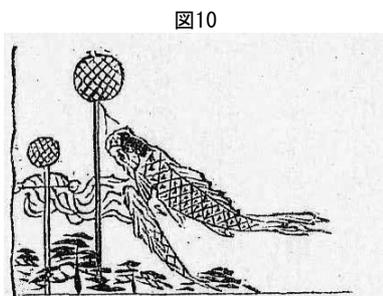


図10

梗概は〈地獄谷の血の池〉と呼ばれる山中の池に一匹の大鯉が住み、村人から池の主と恐れられている。その大鯉が鳥に騙され、大雨の中を泳いで町に出かける。町に揚げられたたくさんの鯉幟と争っているうちに、一滴の水さえ飲めず、とうとう鳥の餌食になってしまうというものである。

漸々近づいて見ると、今迄自分の孫とも……曾孫とも思はれた小さな鯉は、却々自分の倍も……二倍も……十倍もの大きさで、而も其の数の夥しさは、自分の鱗よりも多くて、彼方からも此方からも、鏡のやうな眼を光らせながら、自分を嘲り笑ふかの如くである。

案に相違(ありさま)の光景に、息急き切(どいつ)つて泳ぎ附いた血の池の鯉は呆れ果て、先づ何奴(いかん)から喰(く)つて蒐(あ)らうかと、其の見当にさへ迷(まよ)つて居る。

先づ彼の大きな鯉の尻尾に附いて居る緋鯉から喰(く)つて了(しま)ふと、恐ろしい勢(いきほ)ひで突(つ)つ蒐(あ)ると、先方(むかひ)は一向平気なもので、風(かぜ)に柳(やなぎ)と受け流(なが)つゝ、彼方(あつち)へふはふは、此方(こゝ)へふはふは

ここでは、大きな真鯉とは別にその「尻尾に附いて居る」緋鯉に喰(く)つてかかるといふところに注目したい。真鯉に喰(く)らいつく前に緋鯉に喰(く)つてかかるといふことは、大きな真鯉と小さな緋鯉が二匹一緒に揚げられていることを意味する。古洞の挿画(図11)では、中央の棹には駕籠玉と矢車の下に一匹の鯉、右の棹には同じく駕籠玉と矢車の下に二匹の鯉、左の棹には矢車はなく駕籠玉の下に三匹の鯉が揚げられている。

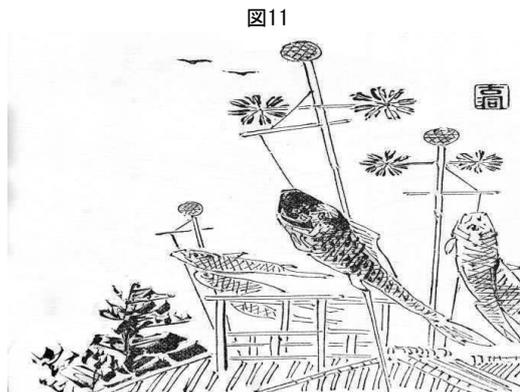


図11

図12は「少年世界」第7巻第7号²²⁾の「時報」欄の挿画である。「皇后陛下行啓」と題する本文の記述とは関連のない場所に埋草として載せられた挿画だが、一匹の大鯉の下に、二匹の小鯉が揚げられている。また、右横の棹の矢車の下には一流の吹き流しが揚げられている。

また、図13は「少年世界」第6巻第6号²³⁾の口絵写真である。

明治30年代になると日本橋十軒店幟市や両国広小路幟市もすっかり以前の賑わいを取り戻していることがわかる。なお、日本橋十軒店の幟市は江戸時代から特に盛んで、「守貞謾稿(巻之二十七)」に「京師ハ四条大阪ハ御堂ノ前江戸ハ十軒店尾張町麴町ニテ之ヲ売ル 江戸ハ四月二十五日ヨリ中店ヲ構ヘ又他売ノ店ヲモ幟市トスル」云々とある。口絵写真で最も興味深いものは、左下の鯉幟の写った写真である。駕籠玉の下に二匹の鯉の揚げられていることがわかる。



図12

図13

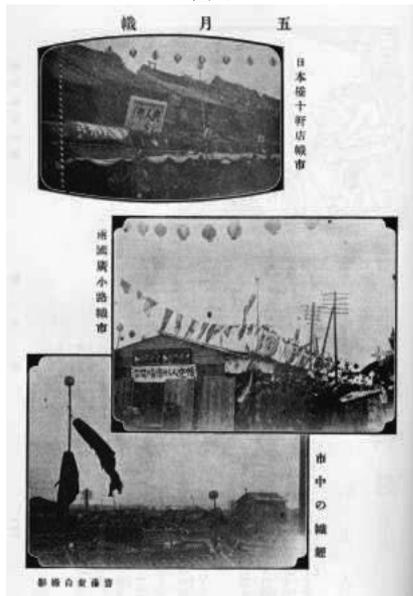


図13と同様の風景は、長崎大学所蔵の古写真「Boys Festival at Yokohama」²⁴⁾とも記録されている。図14がそれで、長崎大学製作のキャプションには年代不詳の横浜の風景とあるが、おそらく明治中期の撮影であろう。

図14



それぞれの棹の先端には駕籠玉が見える。この写真は手彩色によるカラー写真であるため、鯉の色まで判別でき、全部で黒鯉三匹、赤鯉二匹が揚げられている。右端には吹き流しが見え、左端の棹には駕籠玉の下に矢車、さらにその下に真鯉と緋鯉が一匹ずつ揚げられている。この写真を見る限り、鯉幟を揚げる上で〈決まり事〉のようなものはないようだ。

なお、同じく長崎大学所蔵の明治中期の着色写真「The boys festival day fling carps」²⁵⁾ (図15)には一棹に駕籠玉、一流の吹き流し、八匹の鯉が揚げられている。

明治20年代後半頃の長崎の通りを撮したと思われる長崎大学所蔵の着色写真「Carp Streamers in

図15



長崎大学附属図書館所蔵

Town」²⁶⁾ (図16)でも、黒鯉と赤鯉の順番は一棹ごとにバラバラで、やはり揚げ方に〈決まり事〉らしきものは窺えない。一棹あたりの鯉の数も家毎に違う。男児の数だけ鯉を揚げているのかもしれない。

本稿で取り上げた一連の着色写真は、横浜・長崎という外国人の目に触れやすい地域の記録である。

そうした特殊性に注意しなければならない。ただ、図16の家並を見ると、さほど裕福な人々の住む地域には見えない。明治中頃には庶民のレベルで鯉幟の風習がかなり復活していた事実は、こうした古写真からも明らかである。しかも、鯉の揚げ方には特段の〈決まり事〉というものはなく、今日と比べてかなり自由に行われていたことがわかる。

図16



長崎大学附属図書館所蔵

その背景には、鯉幟が布または紙に手染めで注文生産されていたか、既製品であっても少量生産されていたことがあるように思う。駕籠玉・矢車・棹も大量生産品ではない。その為、地域によって個々の家庭によって、かなり自由に揚げられていたであろう。

今日では、棹の上から順に回転球・矢車・吹き流し・真鯉・緋鯉・青鯉と揚げていく。さらに、子どもの数に応じて、青鯉を追加し、近年では女兒にもピンク鯉を揚げる。こうしたことが、あたかも〈決まり事〉のように行われている。その理由は、多くの鯉幟が化学繊維に機械染めをした大量生産品で

あり、販売業者から回転球や矢車・棹まで含めたセットを購入することが普通になっていることにある。鯉幟のセットが画一化された今日では〈決まり事〉に合わない鯉幟のセットは、製造もされないし、販売されることもない。

鯉幟の習俗が昭和30年代以降、〈決まり事〉が定着して鯉幟毎の個性と変化に乏しいことの背景には、こうした事情がある。

VI. 終わりに

本稿では、明治20～30年代に発行された児童雑誌の諸記事を通じて、明治中期に再興した鯉幟の有り様を見てきた。

当時、お伽噺と呼ばれていた創作児童文学や新体詩では、ストーリーや情景を単純化するために一棹に一匹の鯉を揚げる情景を取り上げることが基本であったように思われる。

また、この時代に画家が描いた挿画類でも、いくつかの例外はあるにしても、一棹に一匹の鯉が揚げられている情景を描くことが基本であった。もとより挿画は文章の内容に応じて描かれるものであるから、文章の内容が一匹の鯉が揚げられるようになっている以上、そのようになっていることは、当然のことといえる。また、一枚の画に多くの鯉を描く煩を避けて図案を簡略化したと考えることもできるが、当時の児童雑誌は競って著名な実力のある画家を起用している。彼等にとって、一棹に二匹または三匹程度の鯉を描くことは、さほど困難なことではなかったはずである。

してみると、実際に行われていた習俗とは別に、《鯉幟は一棹に一匹の鯉を揚げるものだ》という通念が人々の間に行き渡っていて、画家はその通念に従って挿絵類を描いていた、と考えることが順当ではないか。幕末の歌川広重「水道橋駿河台」(図2)で、一棹あたり一匹の真鯉のみの揚げられる風景が描かれたことにも、これと同様の背景があったのかもしれない。

「少年世界」の第7巻第7号²⁷⁾に掲載された記事「五月幟」(無署名)には「桜花散り菖蒲笑ひて五月幟の頃とはなれり、少年諸君は其家庭に幟をものして、此節句を祝ひ給ふべし、想ふに今日の節句は槍は銃剣に、幟は聯隊旗に、^{よみひ}胄武者は明治の服装に、凡て今日の武器を飾りて未来の干城を壽ぐこそ道理ならんも、尚旗幟を樹て、胄武者を祭るは、古

代の武器の模範をとらめ、歴史の参考ともなるべきものなれば、強いても古式に倣ひ、菖蒲刀の復興こそ望ましかれ」とある。

このように、日露戦争を目前にした時代に、〈尚武〉の音から〈菖蒲〉を連想する本来の端午の節句の意味を込め、さらに古式に則った習俗の復興を奨める風潮に乗って、一旦は衰退した端午の節句の習俗も年を追う毎に盛んになっていった、という要素のあることも、指摘しておきたい。これは鯉幟の習俗の復活が顕著であった1894(明治27)年が日清戦争開戦の年にあたる、ということとも符合する。

注

- 1) 『エホンシヤウカ ハルノマキ』日本教育音楽協会編 1931(昭和6)年12月25日 音楽教育書出版協会
- 2) 山住正己『子どもの歌を語る-唱歌と童謡-』1990(平成2)年9月20日 岩波書店
- 3) ワタナベ鯉のぼり株式会社
- 4) 斎藤良輔編著『新装普及版 日本人形玩具辞典』1997(平成9)年9月25日 東京堂出版(初版は1968年発行)
- 5) 川崎洋『大人のための教科書の歌』1998(平成10)年7月30日 いそっぷ社
- 6) 「少年世界」第6巻第6号 1900(明治33)年4月15日号
- 7) 坂下亀太郎・述『絵入幼年歴史』1893(明治26)年3月27日 博文館
- 8) 「幼年雑誌」第3巻第9号 1893(明治26)年5月1日号
- 9) 斎藤月岑『東都歳時記』1838(天保9)年
- 10) 「少年世界」第2巻第9号 1896(明治29)年5月1日号
- 11) 「幼年雑誌」第4巻第9号 1894(明治27)年5月1日号
- 12) 紅翠齋北尾子ほか画『四時交加』1798(寛政10)年
- 13) 「守貞謄稿」は喜多川守貞によって1837年(天保8年)から30年間に亘って書き続けられた稿本
- 14) 「小国民」第6巻第9号 1894(明治27)年5月3日号
- 15) 「幼年雑誌」第4巻第11号 1894(明治27)年6月1日号

- 16) 「少年世界」第2巻第9号 1896（明治29）年
5月1日号
- 17) 「少年世界」第4巻第10号 1898（明治31）年
5月1日号
- 18) 「少年世界」第9巻第6号 1903（明治36）年5月
5日号
- 19) 「少年世界」第6巻第6号 1900（明治33）年
4月15日号
- 20) 「幼年雑誌」第4巻第9号 1894（明治27）年
5月1日号
- 21) 「少年世界」第9巻第6号 1903（明治36）年5月
5日号
- 22) 「少年世界」第7巻第7号 1901（明治34）年
5月1日号
- 23) 「少年世界」第6巻第6号 1900（明治33）年
5月15日
- 24) 撮影者未詳 長崎大学所蔵 4922
- 25) 撮影者未詳 鹿島清兵衛アルバム 長崎大学
所蔵 4318
- 26) 上野彦馬 撮影 長崎大学所蔵 3805
- 27) 「少年世界」第7巻第7号 1901（明治34）年
5月1日号